

●腰越海岸の海浜整地と堆積砂の搬出

腰越海岸の砂の堆積について、以前から対応を要望してきましたが、この度、令和2年度予算に「腰越海岸堆積砂搬出業務委託料」として2,200万円計上され、海浜整地と堆積砂の搬出のための維持管理が行われることになりました。



2018年の台風来襲後には砂が国道側の壁にまで達したこともあり、これまで応急的な搬出や砂防柵の位置の工夫、県と協議をするなど、対応を進めてきました。今後も環境や景観、防災面からも海岸の維持管理をしていくよう努めてまいります。

●新設「運転免許証返納者補助金」制度

昨年の6月定例会の一般質問の際に、高齢ドライバーが安全に運転を続けるためのサポート、かつ最終的に返納することになってからも外出の支援をしていくことの必要性を求め、運転免許証返納者に対してサポートする新規事業を要望したところ、この度、鎌倉市の高齢者活動運営事業の一つとして運転免許証返納者に対してお一人2,000円分助成する制度を新設しました。引き続き、高齢者の外出支援策について、市に要望してまいります。



●鎌倉市議会キッズページ（中学生以上向け）ができました

議会広報委員会が協議・検討してきましたキッズページを市議会ホームページに掲載しました。子どもが読んでわかりやすいものとなるよう、中学の公民の教科書を参考にして「市議会って何をするとところ?」「議会はどのように行われるの?」という形で解説をしています。今回の掲載内容は中学生以上向けではありますが、今後もより親しみやすい市議会となるよう、さらなる充実を図ってまいります。



クリーン&ガーデニング大作戦

毎月第3土曜日の7時30分～8時30分
腰越駅集合(雨天中止)



腰越駅周辺・腰越海岸の清掃と雑草の手入れを行います。終了後、意見交換会も行っております。お時間の許す限り、お気軽にご参加ください。

☆スケジュール☆

第88回:7月18日
第89回:8月15日
第90回:9月19日
第91回:10月17日

;



ひなた新聞 40号



鎌倉市議会議員



ひなた慎吾

活動レポート



1983年6月9日 生まれ (37歳)

モンタナ幼稚園→腰越小学校

→腰越中学校→鎌倉高校→日本大学卒業

IT企業へ就職後、2013年29歳で鎌倉市議会議員初当選。

2017年2期目の当選。腰越在住。

〈現在〉観光厚生常任委員会委員・議会広報委員会委員長

●観光厚生常任委員会委員と議会広報委員会委員長に就任

6月の役員改選により、議員の所属委員会に変更があり、私は引き続き、観光厚生常任委員会に所属いたします。1年間、観光厚生常任委員長を務め、ごみ行政に対する所管事務調査「将来にわたる安定したごみ処理体制の構築について」の実施や意見聴取会でご意見を頂いた「観光と福祉」の観点から、地図に凹凸、点字などを表現し、視覚障害者をはじめ誰でも使えるバリアフリーマップ「触るマップ」の作成を行政に政策提言するなど、委員会で様々な取り組みを行いました。

また、この度、議会広報委員会では委員の推薦があり、委員長に就任いたしました。議会の情報を市民の皆様にはしっかりとお届けできるよう、より分かりやすい紙面構成や子ども向けページの充実、SNSによる発信など、協議を重ねて取り組んでまいります。

住所: 鎌倉市腰越 3-23-7 連絡先: 0467-32-5889

ホームページ: <http://www.hinata-kamakura.com/>

ブログ: <http://www.hinata-kamakura.com/blog/>

メール: hinata.shingo@gmail.com フェイスブック: 日向慎吾

ツイッター: @HinataShingo インスタグラム: hinata.shingo



討議資料

●海水浴場開設を断念。安全や治安維持対策が早急に必要

鎌倉市が砂浜での飲酒禁止等を定めている「鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例」は海水浴場を開設した際に適用される条例であり、今夏の場合は適用されません。そのため、今夏の海岸に対して条例制定や安全対策を講じる必要があると要望し、担当課とも協議をしてみました。市も県をはじめ、関係団体の皆様と対策を検討し、6月定例会において条例改正をし、鎌倉市として独自の取り組みを行うことになりました。



鎌倉市の取組

1 マナーアップ推進員（警備員）の配置

材木座・由比ヶ浜・腰越海岸での「飲酒」・「音響機器の使用」・「喫煙」・「裸火の使用」を行わないよう周知啓発を行う「マナーアップ推進員（警備員）」を、各海岸に2名～4名配置します。

2 コースロープ・ブイによるエリア分け

海岸の中でも、比較的潮流が安定していることの多いエリアにおいて、コースロープ及びブイを敷設して、「マリンスポーツ禁止エリア」のエリア分けを行います。

3 海岸事故未然防止員の配置

上記の「マリンスポーツ禁止エリア」について、人員を配置し、海岸事故の未然防止に努めます。

配置日：7月4日から19日までの土日、7月23日から8月31日まで。
(時間は10時～16時)

4 看板の設置

「マリンスポーツ禁止エリア」について、看板でも周知を行うとともに、「飲酒」「喫煙」「音響機器の使用」「裸火の使用」を行わないよう求める看板を設置します。

5 ごみ箱の設置

各海岸入り口及び公衆トイレ付近にそれぞれごみ箱を設置します。

●中小企業家賃支援補助金について

令和2年4月の売上が前年同月の売上と比較して、5%以上減少している市内の中小企業者など要件を満たす中小企業者に対して、家賃相当額を売上減少率に応じて補助金の交付を行いました（予算：約12.8億円）。その後、6月定例会で、補助金の条件の見直しを求める陳情（議会への

要望）が提出され観光厚生常任委員会で審査いたしました。

【陳情に対する考え】この補助金は鎌倉市が国や県の補助が様々決定する前に、スピード感を持って実施されたものであり評価しています。その中で交付要件に満たされなかった方々の声を私自身も聴いていますが、国や県の補助制度などが出てきたため、補助金の対象拡充や期間延長をするのではなく、市民や市内で事業をされている方々に対して、新たな支援策を検討すべきと考えます。国の第2次補正予算が成立し、家賃支援給付金が行われることになりましたが、引き続き、市としても支援を検討していきたいとのことでしたので、陳情について、審査を継続したいと判断いたしました。

●休校中の児童・生徒にタブレット2,300台貸出

3月3日から市立小中学校は臨時休校措置をとっていましたが、休校中の対応として生活学習支援体制を整備する必要がありました。特に私としては、朝に出欠を取るような会をオンラインで開き、休校中でもしっかりと朝起きて生活のリズムを崩さずに一日を過ごすことが大切と考えていたため、オンライン教育・学習という新たな取り組みに対して、4月臨時議会での市の早急な環境整備は大いに良かったと思います。現在、学校は再開されましたが、子どもたちへの活用方法や教育現場の受け入れ態勢を考えながら、タブレットを活用した取り組みをさらに進めてまいります。



●期末手当等を削減し、コロナ対策事業に活用

新型コロナウイルス感染症の拡大による本市の財政及び地域経済の状況等を踏まえ、6月定例会において、本年12月に支給する市議会議員の期末手当の額を30%削減するための条例の一部を改正しました。あわせて、令和2年度中の常任委員会行政視察も中止とし、総計約1,200万円の議会費削減を実施しました。



市議会から皆様へ

●くらしと福祉の相談窓口を開設

市役所正面入り口（3番窓口）に、市民相談と福祉総合相談を一体化した「くらしと福祉の相談窓口」を開設しました。市政全般の様々な相談は共創計画部、福祉に関連する相談は健康福祉部ですが、市民の皆様は、どの窓口にも相談しても、「市」として対応してもらえることを期待され、内容によっては横断的な支援が必要です。相談窓口のワンストップ化を目指した環境整備となります。
〈予約可：0467-61-3864（平日 8：30-17：15）〉

